

---

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◎議案第53号の上程、説明、質疑

○議長（土屋清武君） 日程第7、議案第53号 平成28年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議会事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長（鈴木清文君） 朗読いたします。議案第53号 平成28年度静岡県賀茂郡松崎町一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、松崎町監査委員の意見を添え、本町議会の認定を求めます。平成29年9月5日提出、松崎町長 齋藤文彦。

以上でございます。

○議長（土屋清武君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第53号は、平成28年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

○議長（土屋清武君） 会計管理者は演壇で説明をお願いします。

（会計管理者 山本稲一君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで監査委員であります佐藤作行議員より発言を求められていますので、許可します。

（7番 佐藤作行君 登壇）

○7番（佐藤作行君） 発言の許可をいただきましたので、監査委員としての決算審査の報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、町長から審査に付されました平成28年度松崎町一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、あるいは財産の管理は適正か、さらに、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼におき、関係諸帳簿及び証拠書類等の照合など、審査手続を実施したところ、その出納は適正かつ正確なるものと認められました。

また、本日の報告にありましたが、地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項

の規定に基づき、健全化判断比率の審査をしたところ黒字決算で、各比率とも基準値を下回り、良好な状態にあると認められました。

つきましては、地方自治法第233条第3項及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によりまして、各審査意見書を提出しましたが、意見書は既に皆様のお手元に配付されておりますので、朗読は省略しまして、決算審査の報告に代えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（土屋清武君） 以上で監査委員の監査報告を終わります。

お諮りします。質疑の方法についてお諮りいたします。

質疑はまず、歳入から歳出の122ページの農林水産業費まで、次に、歳出の122ページの商工費から最後の予備費までと総括という3段階で進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑はこの3区分に従って進めてまいります。

申し上げます。質疑は資料名、ページ数、節の区分を明示し、要領良く的確な質疑をしてください。

また、答弁者に申し上げます。答弁者も資料名、ページ数を示し、簡潔でわかり易い答弁をお願いします。

まず、歳入から歳出の122ページ、農林水産業費までの質疑を許します。

○1番（伴 高志君） 歳入ですけれども、まず、21ページの町税などの・・・、この収入の未済額、これ・・・、説明がありましたけれども、減少の傾向にあるということなんですけれども、そこの説明からお願いします。町民税・・・。

○窓口税務課長（齋藤 聡君） 町税につきましては、平成28年度から下田財務事務所と賀茂地区の市町が一緒になって、賀茂地方税債権回収協議会を立ち上げました。

その関係で、共同徴収を行うというような形になりまして、今までの滞納の分、これを取り扱うということで、滞納整理特別チームを編成いたしまして、その関係で滞納を専門に業務を行っておりましたので、その関係で収入率が上がっているという状況になっています。

ちなみに、報告させていただきますと、町民税の部分につきましては、平成27年度の県下の松崎町の順位ですが、こちらは16位でありましたけれど、28年度につきましては、7位に

向上しております。

それと、協議会の方でまとめた結果になりますが、町民税では、昨年度に比べまして1.8パーセント、固定資産税は5.2パーセント、軽自動車税で0.1パーセント、国民健康保険で5.2パーセントというようなことになりまして、全ての税目で増となっております。

それと、全ての税目のトータルでも昨年度と比較いたしまして、4.1パーセント向上しております。

国保税を除いた町税全体の調定額は約500万円ほど減少してはいますが、収入額の方は2100万円ほど増額となっております。

それと、賀茂地域全体でみましてもトータルとして2.8パーセント徴収率の方は向上しているというような状況となっております。

○1番（伴 高志君） 共同徴収によって改善されたというのは何か理由があるんですか。その市町の各自の努力だとか、町自体の取り組みだとか、そういったことでの改善とかがあったんでしょうか。

○窓口税務課長（齋藤 聡君） 協議会の方は滞納整理専門にあたっておりますので、今までできませんでした財産調査ですとか、差押えの関係なんかも積極的に行っております。財産調査ですけれど、昨年度につきましては、3051件、預金ですとか、生命保険実態調査を行っております。

それと、差押えの方も47件、金額にして1455万円徴収を行っております。以上です。

○議長（土屋清武君） ほかにございませんか。

○5番（藤井 要君） 今の関連になりますけれども、債券回収機構、これはやったおかげでかなり改善しているということになっております。昨年度をみても、いま言ったようにかなりの改善がされているわけですが、これは、21ページの中にもありますけれども、個人的にも収入未済が560万円、前年度が773万円とか、そして固定資産税の関係でも7000万円から4700万円、約4800万円になりますけれども、大口等・・・、支障がない限りでよろしいですけれども、内容等がわかれば説明願いたいと思いますけれども・・・。

○窓口税務課長（齋藤 聡君） やはり一番大きかったのは、固定資産税になりまして、これにつきましては、約900万円、延滞金も含めまして900万円というのが1件ございました。ほかにも300万円程度のものも1件ありましたので、そのあたりが今回は結構大きかったのかなと考えております。

○議長（土屋清武君） ほかにございませんか。

○1番(伴 高志君) この歳入歳出の全体的なところですけども、24ページの11款、分担金及び負担金が補正されて150万円というのについて教えてください。

○産業建設課長(糸川成人君) 24、25ページの分担金の150万円ということですけども、こちらにつきましては、2目の土木費分担金の道路橋梁費分担金の関係だと思われまして、そちらにつきましては、内容的には、町道星山線の復旧工事にかかります負担金ということでございます。

○1番(伴 高志君) 町との関係で、これが負担の割合というのは、どのようになったかというのとは明らかになっているのでしょうか。

○産業建設課長(糸川成人君) 町道星山線につきましては、議会の方々にもいろいろ協議をしていただいた関係があるかと思えます。当初15パーセントの負担割合ということで予定しておりましたけれども、当事者との交渉をいろいろやってきた結果、調停等の経過を踏まえて、150万円ということで決定したということでございます。

○議長(土屋清武君) ほかにございませんか。

○8番(稲葉昭宏君) 42ページのふるさと納税、応援寄附金ですね。3100万円というのがありますけれど、ちょっと町長にお伺いしたいと思います。

西伊豆町はなかなか活発で、1億、2億という・・かなりの差が出てきているわけなんです、これは、町長、松崎町、西伊豆町、隣接している町でこれだけの差があるというのは、どこに原因があると思われませんか。これは、町長に質問ですけども・・。

○町長(齋藤文彦君) いろいろ難しい問題があると思うんですけども、やっぱり水産業といますか、生産しているところがやっぱり西伊豆町と松崎町では数が違うのかなと、それで、やっぱり町民の皆さんが商売に対する熱心さといったらおかしいですけども、西伊豆町の方が強いのかなと・・、それで、もう一つは、やっぱり役場の職員が業者とうまく話をして、こうしたらいいですよと・・、それで、業者と役場がうまく連携し合ったというのがよかったのかなと私は感じているわけです。

松崎町の役場の職員がなまけているというわけではありませんけれども、自分も松崎町のぼんかんの生産量が静岡県で2番だということを知っていますので、もうちょっとぼんかん業者の方にももうちょっとふるさと納税に協力してくれないかなという話をするわけですけども、なかなか業者の人も「いや、いい」「おれには売るところが決まっているから、いらない」というところがありまして、非常にそういうところがございまして、なかなか松崎町のふるさと納税が増えないのは残念だなと思っています。

それで、やっぱりもうちょっと役場の職員も、答えは現場にあるわけですから、現場に出て行って、業者の方と話し合っていけば、これからはよくなっていくのではないかと考えています。

○企画観光課長（高橋良延君） 決算書の43ページのところのふるさと納税でいまご質問があったところです。松崎町につきましては、2750万円ほどというようなことで、1637件の寄附件数であったと、昨年より430万円ほど増えたわけですがけれども、一方、お隣の西伊豆では10億円ほど寄附があったというようなことです。

特に、西伊豆町においては、水産加工品・・・、町長が言いましたけれども、水産加工品で6割以上返礼があるというようなことで伺っています。一方、松崎町では、返礼品が134品いま目用意していますけれども、1番多いのは、はちみつが1番多いと、水産加工品については、お礼の品の上位5位までにも入っていないというような状況です。

特に、隣の町に比べて、この水産加工品というのは非常にやはり弱いところがあるというようなことでございます。

去年から姉妹都市の十勝のお肉ですとか、帯広地区の特産品なんかも・・・、あと伊豆トレイルジャーニーの参加費等々を含めたふるさと納税の返礼品を加えたわけですがけれども、やはりなかなかそのところで大きい寄附件数には至っていないというようなところでございまして、やはりちょっと水産加工品のところは非常に隣の町と比べて弱いところがあります。

なお、職員の中でプロジェクトチームを組んで27年度からこのふるさと納税を本格的に町内の業者と交渉してやりだしたわけですがけれども、もう一度そのプロジェクトチームなりそういった形でまた再度掘り起しについてやっていきたいなと思っています。

○8番（稲葉昭宏君） いま課長の話もありまして、それほど将来に向かっては、可能性がわが町はこの件については可能性がないんじゃないかという感じを持つわけですがけれども、どうも、やはり役場の職員の皆さんが怠慢だということではなくて、やはり町自体の産業力がないということが結論のようですがけれども、あまり力を入れてもあまり望みはないというふうな、そういった将来の観測はその程度かな。町長、どうですか。もうやめられる町長ですがけれども。

○町長（齋藤文彦君） まだ松崎も捨てたものではありませんので、松崎も掘り起こせばまだ可能性がたくさんあると思います。

私も最低1億円位はやってくれないかというような話をしているわけですがけれども、プロジェクトチームを作ってやって、これからがんばっていくというのはおかしいわけですが

ども、松崎町はそれなりの力を秘めていると思いますので。

○5番（藤井 要君） 26、27、28あたりになりますけれども、これは、民生、使用料とか、農林水産業使用料というようなことになるかと思いますが、かじかの湯は昨年度が途中の湯が止まったというようなことがありましたけれども、中瀬邸にしてもそうですし、重文にしてもそうですけれども、これは毎年毎年下がっていますよね。いろいろ下がる要因というのがあるんでしょうけれども、私も一般質問なんかでやっておりますけれども、時間短縮、職員さんを辞めさせるというわけにはなかなかいかないもので、朝早くの30分でも・・・、夕方切り上げたりとかしてというようなこともやっていますけれども、これは、毎年毎年同じような言い訳で下がってきているというんじゃないかと、抜本的にこういうところを直さなければだめなんだろうというような、そういう考えは何かありますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 決算でいくと27ページでございますね。入館施設、振興公社が運営管理していますけれども、その中でやはり減になっているところは長八美術館、中瀬邸、あと重文岩科学校ですね。1番はやはり入館人員ですか、こちらの方が・・・、ちなみに長八美術館におきましては前年比4422減、あと中瀬邸について2418人の減というようなこと、一方重文岩科学校は3200人の減ということで、いずれもやはり入館施設は前年減という形でございます。

これについても振興公社を含めまして入館施設においては、ただ見せるだけじゃなくて、従来から体験というような形で、そういった企画もしております。あるいは特別展とか、企画展ですね。そういったものを行いまして、やはりお客さんの誘客に向けて努力をしているというようなことでございますけれども、やはりそれがなかなか結果として結びつかなかったということでございます。

抜本的にどうするかというようなことの質問でございましたけれども、やはりそこは、いま続けているそういった企画は当然いろんなこと、企画展をやるとか、あるいは体験型もそれぞれ継続していく、そのようなことはもちろんやるというようなことでございます。

1番減ってきているというのは、個人のお客さんというのもそうですけれども、やはり団体でというのが、過去何年か前は多かったというような・・・、団体利用というんですかね。そういったものが多かったということで、そこで結果的に入館人員が多くなっているというようなことがありましたので、近年やはりそういった団体利用が減っているということは、そういったところに営業がかけられるのかどうか。施設の魅力をもっていったって、そういった団体利用に結び付けるといったことの努力は必要であると考えています。

○5番(藤井 要君) いま、課長から、いろいろありますけれども、本当にこれはあれですよ。1000人、2000人の規模で減っている。それで、2桁台の減少ですよ。金額に直しますと100万円、200万円、300万円、1箇所あたりですね。そういう金額で、規模的にみると100万円位だということになりますけれども、人数からいくと、いま言った2減少・・・。

周りのところなんか見ますと、かなりもうこのまま続けていいんだろうかということがありまして、廃館とか、やめるところもありますよね。このままいくと、本当にお荷物・・・、金額的には少ないと・・・、足しても1000万円いかないよということもあるかと思えますけれども、本当にもう小さくなっていく中で、真剣に考えないと難しいと思うんです。困ると思うんですよね。町全体としても。

極端な話、無料で人も付けない。そうすると管理上の問題も出てきますけれども、そういうことも将来的には考えていかなければならないと思うんですけれども、そこら辺は町長に言ってもなかなか難しいと思うので、引き継ぎがある課長あたりはどうでしょうか。考え方は。

○町長(齋藤文彦君) 今年の夏の流動人口の情勢を見ていますと、7月はものすごく暑くて天気がよかったもので海が多かったわけですがけれども、そうすると施設は少なかったわけですがけれども、8月に入って、本当に海水浴客は少なくなったわけですがけれども、松崎の施設に入った人がものすごく、100パーセントを超えていたわけで、やっぱり松崎にいかにお客さんを呼ぶかということを実際に真剣に考えなければいかんかなと思ってやっているわけですがけれども、やっぱり自分もいろいろ見て、やっぱり地方創生の1丁目1番地は道路のところがございまして、東駿河湾環状道路ができて、伊豆市とか伊豆の国市とか何とかはたくさん増えていますけれども、伊豆の先端の方まではまだできていない、お客さんが非常に少ないわけですがけれども、下船原のバイパスができて、船原バイパスができると本当に松崎町は近くなってくると思いますので、そのようなことを総合的にお客さんを松崎に呼ぶことを考えていかないと厳しいかなと思っているところでございます。

それで、私は全町まるごとふる里自然体験学校、体験を通して対価を得る滞在型・体験型また温泉とノルディックを使った保養型の観光地を目指しているわけですがけれども、なかなか皆さんの目に見えるような結果が出ていないわけですがけれども、ただ、年輪経営じゃありませんけれども、これを着実にやっていけば、松崎はそれなりにお客さんが増えていくのではないかなと私は思っているところでございます。

○企画観光課長(高橋良延君) 伊豆への観光交流人口は4400万人といわれています。統計上。

その4400万人は、現に伊豆半島に来ているところでございます。そういったお客さんをいかに美術館なり町内に呼び込めるかという中で、それはいろいろな施策を今後打っていかねければならないということでは考えているところでございます。

そういうことで、入館者の増に結びつけていくと、その4400万人をいかに松崎町に引き寄せて利用していただくかということではがんばっていきたいと思います。

○5番（藤井 要君） この減少の中身というのは、細かいやつをちょっと聞いたかもわかりませんが、お土産等は全体的に見てどのような・・・、前年対比なんかでもどうでしょうかね。若干増えているのかな。お土産は。

○企画観光課長（高橋良延君） お土産でいきますと、例えば、道の駅の関係でいきますと、お土産については113.8パーセント、13.8パーセント増えている状況でございます。それぞれ施設ごとにやっているものですから、例えば、民芸館については、逆に22パーセント減という形でございます。それぞれの施設でやっぱり状況がありますので、特に極端に増えているということではないということです。

○町長（齋藤文彦君） 今度山伏トレイルの本拠地ができたわけですが、新浜通りに。あそこを見ていると、本当に土日になると結構お客さんが来ていますし、それで、旧港なんか土曜日、日曜日になると本当に自転車を持った人がたくさんいるわけで、今のお客さんというのは、本当に自分のやりたいことをピンポイントで来ますので、やっぱり山伏トレイルとか、松崎に合ったそういうやる気のある方が出てくると、それなりにできるのではないかなと私は山伏トレイルの観光客の皆さんを見ていて、思うわけでございます。

○議長（土屋清武君） 暫時休憩します。

（午後 1時49分）

---

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時00分）

---

○議長（土屋清武君） 質疑を続けます。

ほかに質疑はありませんか。

○6番（福本栄一郎君） 1点目、31ページの下から2行目です。地方創生加速化交付金（明許繰越）1990万7000円、これは当初確か2500万円じゃなかったかなと・・・、私の記憶がありますけれども、間違っていたらごめんなさいですけれども、確か2500万円だと思ったんです

けれども、この減額になった理由と、それから過疎地域等自立活性化促進交付金1000万円、上の先ほどの加速化交付金と下の1000万円は、歳出はどこに対応するのか、それを教えていただけませんか。まず、その2500万円だと思ったのを・・・、減った理由を教えてくださいませんか。

○企画観光課長（高橋良延君） ページでいきますと31ページ、総務費国庫補助金のところでございます。地方創生加速化交付金1990万7000円という決算でございます。おっしゃるとおり当初予算額では2500万円の予算措置をしていたところでございます。そちらが1990万円ということで、500万円ほど減額というような形になるわけですがけれども、その理由でございます。

こちらの加速化交付金については、なまこ壁の関係でございます。歴史的ふる里整備事業ということで、61ページに対応するものでございます。この歴史的ふる里整備事業につきまして、なまこ壁の町内の建造物の実態調査、こちらに496万8000円の決算、実績ですね。それから、もう一つは、なまこ壁の建造物の活用計画を策定する業務に496万8000円ということで、合計、支出の方で993万6000円の支出がございます。こちらの全額については、この地方創生加速化交付金で措置されているということでございます。

当初からの減額・・・、減額がでた理由につきましては、当初このなまこ壁の建造物の実態調査を基にそのなまこ壁の建造物の補修についての助成事業を計画しておりました。しかしながら、なまこ壁の建造物の実態調査結果が年度末、3月末にずれ込んでしまったため、この助成事業が年度内での執行ができなくなったというようなことから、今回はなまこ壁の実態調査と活用計画の策定ということの2点を実施したということで、助成事業のところまでは執行できなかったということで、減額ということでございます。これは、先ほど言いました61ページに対応するものでございます。

その下の31ページの補助金の過疎地域等自立活性化促進交付金1000万円ですがけれども、これについては、75ページから77ページですか、こちらに過疎地域等自立活性化促進事業費ということで、こちらに決算を載せてある。こちらに対応する補助金ということでございます。

○6番（福本栄一郎君） そうしてみると、当初2500万円が1900万円で、これは対応するのは61ページの990万円、そうすると、差引1000万円のお金はどこになったんですか。それを教えてくださいませんか。

○企画観光課長（高橋良延君） 失礼いたしました。こちらの地方再生加速化交付金は、今の歴史的ふる里整備事業、61ページと127ページ、こちらの観光費の方になるわけですがけれども、

そちらの方の19節の負担金、補助及び交付金の中に広域観光地域づくり事業997万1000円という支出決算がございます。こちらの2本立てという形でございます。すみません。説明が不足していました。失礼いたしました。

○6番（福本栄一郎君） この127ページの委託料166万円ということですか。この1000万円というのは・・・。

差額が1000万円あるわけでしょう。歳入で1990万7000円を受けて、61ページで歴史的ふる里整備事業（明許繰越）が993万6000円、これを引くとあとの1000万円が127ページということですか。その辺をまた説明をお願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 当初の事業費で申し上げます。1500万円が歴史的ふる里整備事業の当初の予算の措置でございます。そして、1000万円が先ほど127ページの広域観光地域づくり事業、これが1000万円の事業、合せて2500万円ということでございます。

○6番（福本栄一郎君） 減額になったということは、事業は実施しなかったということですよ。

そこでお伺いしますけれども、いわゆる明許繰越というのは、来年度・・・、27年度から28年度に繰り越したということで、出来ますとしながら繰越明許で減額というのは、その辺がちょっと理解に苦しみますけれども、その辺は・・・、明許繰越でも減額するということが・・・、減ったということ自体がちょっと私なりに理解に苦しむんですけれども、その辺はどうですか。今年度できなかったから、来年度へと繰り越します。それが100パーセント本来なら・・・、100パーセント事業を執行すべきのところを・・・、減額になったという・・・、結果論としての・・・、決算ですから、減ったというのは・・・、その辺の説明はどういうことですか。

○企画観光課長（高橋良延君） 当然28年3月に地方創生加速化交付金が決定されまして、当然27年度では事業ができないという中で、28年度に繰越をいたしましたところでございます。その中で、なまこ壁については調査、活用、助成ということでやっていこうというようなこと、あと、広域観光地域づくりもあります。それらの事業をやっていこうという計画であったわけですが、その中で、年度内の中でその助成事業については、やはり執行ができなくなったと・・・、当然年度内での執行、繰越明許しておりますので、その中で一つ助成の事業だけは、その点は執行はできなくなったということで、これは、本来ですと、予定はそういうふうな1500万円の事業費で立てていたわけですが、最終的には、その助成事業ができなくなった残りの1000万円の執行を行ったというところでございます。

○6番（福本栄一郎君） 課長の説明は、わかったようなわからないような気がしますけれども、私が言っているのは繰越明許自体がちょっと・・・、繰越明許がかなり多いわけです。今までの予算がね。

だから、要するに、予算が消化できなかったから、その分を来年に回すということですよ。ですから、それが100パーセントくらいはできるでしょう。その辺の考え方をもう一度説明をお願いします。繰越明許があまりにも多かったです。

○企画観光課長（高橋良延君） 繰越明許で27年度本来やるべきものを28年度でという形で繰越明許したわけです。ただ28年度のその事情において28年度でできなくなった。繰越明許したものを更に繰越明許はできませんので、そちらのところは、これは未執行という形で措置せざるを得ないというような形でございます。28年度で何らかの理由で、これは27年に繰越明許したものが更にまた翌年度繰越しますという形で再度繰越明許することはできないという原則があるということです。

○6番（福本栄一郎君） 繰越明許はもう1回でできないということですか。次はできないんですか。用語辞典には事故繰越というのがあるようですけれども、その辺はどうですか。

○企画観光課長（高橋良延君） 原則でいうと、繰越明許は繰り越した翌年度で全て完成するというのが、もう大原則でございます。ただ、要因によっては、事故繰越で・・・、いま、福本議員がおっしゃったように事故繰越という制度もありますけれども、果たしてそれが該当するかどうかというようなことは、こちらについては、その事故繰越という中では、とてもそういう中では無理だろうというようなことです。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○5番（藤井 要君） これは、41ページになりますけれども、財産貸付収入と利子、配当の関係ですけれども、金額がこれは小さいものですからあれですけれども、貸付収入は若干50万円位去年あたりより増えているんですけれども、利子、配当金の方は反対に・・・、同じくらいの金額で少なくなっているんですけれども、これの・・・、どこかに新たに貸付をやったのか、基金の方とかいろいろそういうのを見ても金額からいくと利率なんかもそんなに変わらないと思うんですけれども、だいぶ小さい中では下がっていたものですから、その内容がわかれば・・・。

○会計管理者（山本稲一君） 41ページの利子及び配当金の関係でよろしいでしょうか。

○5番（藤井 要君） それで、その上の貸付収入の関係、収入済額が今回246万4000円、去年が200万円いっていないくらいだったんですよ。その下の利子、配当は130万円位が今年は

81万円。

○会計管理者（山本稲一君） この利子及び配当金につきましては、基金の利息になりまして、いま金利の方がどんどん下がっておりますので、昨年150万円が28年度は81万円というようなことになっておりまして、この基金の預金につきましても、過去に作ったものは利息の方がある程度出ておりますけれども、現在満期になって書き換えているものにつきましては、どんどん利息の方が下がっているものですから、さらにまた29年度については、金額の方が下がってくるのかなという現状になっております。

○総務課長（高木和彦君） その上にあります土地建物貸付収入でございますけれども、町で持っている土地について、宅地が23件、あと電柱ですとか、そういうものの貸付なんかも行っております。例えば、電柱の場合ですと、ちょっと前回の決算書を持って来なかったものですから、変動のご説明がちょっとうまくつかないんですけれども、電柱の場合は、2年に1ぺんその使用量が振り込まれるところがあるものですから、年度によって若干の変動はあるかと思えます。

○議長（土屋清武君） ほかにございませんか。

○2番（渡辺文彦君） ページ数は65ページになります。財産管理費の13節の委託料のところですけども、ここに公共施設等総合管理計画策定業務委託というのが420万円ほどありますけれども、これは、今後の町の公共施設の管理運営に対する将来の負担なんかを計算した計画を作るということだったと思うんですけれども、これがおそらく委託してあるんだから、もうできているとは思うんですけども、この内容で・・・、どんなふうな内容になっているのか、その結果が。今後将来的にどんな予想がたったのか。

これによって、町の財政運営がどんなふうに影響を受けていくのか、ちょっとその辺を聞きたいんですけども・・・。

○総務課長（高木和彦君） この委託につきましては、いま松崎町の持っている施設ですとか、そういうことが、これから将来40年に渡ってどのくらいの修繕費ですとか、そういうものが出てくるということを計算したものでございます。

本当に簡単にしますと、これから施設の維持等で充当できる財源は84億円ですけども、維持費には150億円ほどかかるんじゃないかという結果が出ています。

それで、私どもの方で、これは29年の3月に完成しまして、概要版もありますので、みし皆さんのお手元に行っていないようでしたら、またこれは担当の方で用意して皆さんに配付いたしますので、よろしくお願いいたします。

紙でも用意いたしますけれども、一応ホームページの方には掲載してございます。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○1番（伴 高志君） また戻ってしまうんですけれども、休憩前の藤井議員の質問で、町の施設の長八美術館、重文岩科学学校、中瀬邸、こういったところが年々入客数が減ってきているということですが、随時町長の行政報告の中でもいい面も結構・・・、取り組みをされているんですけれども、例えば、長八美術館なんかですね。長八のゆかりの地である東京の深川に行ったりして、今月の広報にも出ていましたけれど、公社の方がそこで光る球のワークショップをやったりですとか、こういうことがあったり、これはやっぱり職員が外に出て宣伝をして、あるいはこの岩科学学校でしたら、姉妹校に行ってお宣伝したりですとか、そういった取り組みがされているなという印象もありますので、やっぱりただ来てもらう、待っているだけではなくて、やっぱり縁がある場所、そういったところに職員なり・・・、公社の方も含めたところでの取り組みをもうちょっと増やしていったり、そういったことについてもう少し・・・、これからの展望というか、そういうところをお願いしたいんですけれども・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 決算書では、先ほどの藤井議員の27ページのところで、使用料が載っているということで、まず、それがいろいろな入館人員の動きは説明をいたしましたけれども、公社としての取り組みという中で、やはり平成27年度ですかね。伊豆の長八生誕200年祭というようなことで、各事業を展開したわけでございますけれども、その時には、長八の作品を東京の首都圏の方とか、あと常葉大学の美術館等々へ持って行って広くPRをしたというようなことでございます。その時に、東京の方の江東区深川ですかね。そことの交流も生まれまして、それは200年祭のあともそういった交流で向こうでお祭りがある時なんかは、振興公社の方で出向きまして、特産品を売ったり、町のPRをしたり、そういった交流は今でも続いてきているというようなことでございます。

そのほかには、姉妹都市、安曇地区、あと山梨県の昭和村というところとの友好交流をしていますけれども、そういったところに公社の方も出向きまして、自ら物産展を開催して、売上に結び付けているという形での活動は今も続けているというような形で行っております。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○5番（藤井 要君） 47ページになりますか。雑入になりますけれども、収入未済額等を去年なんかと比べてもほとんど同じ・・・、収入未済額が去年とこれはピッタリ同じ金額になっているんですけれども、これは、1か月間のそういう固定のものが来月になれば入ってくる

というようなことでいいのかな。

それと、次のページになりますけれども、去年ですね。桜田沢川の改良工事の損害賠償、これが1万円が入っていたけれど、今年度は入っていないわけですがけれども、そのところ辺の管理はどうなっているのかということ、2点。

○産業建設課長（糸川成人君） 47ページの・・・、藤井議員が言われているのは、違約金及び延納利息のところの498万6509円が変わらないということですか。

○5番（藤井 要君） 収入未済額が1116万3251円、これが去年とピッタリ同じだったので・・・。

○産業建設課長（糸川成人君） その下の雑入の方の収入未済額ということですね。

こちらにつきましては、こちらのうち桜田沢川に係る部分が1112万3237円ございます。本来収入があれば藤井議員が言われたとおりの49ページの方にその収入金額が載ってくるわけですがけれども、実際28年度中にはその収入がなかったということで、そのまま未済額ということで計上になっております。

こちらにつきましても鋭意担当の方で交渉しているところですがけれども、なかなか納入に繋がっていないというのが現状でございます。

○5番（藤井 要君） この問題はかなり前からやっております、もう入ってこない金額を載せるのはおかしいじゃないかと備忘録で1円位を入れておいた方がいいんじゃないかなんてこともやったんですよ。いま、こういうふうにそれが引き続いて入ってくれば使えるんですけども、入って来ないから・・・ということになるわけですがけれども、そこら辺もちょっと考え方の違いでしょうけれども、企業とは違うということで、役場の関係はわかりませんが、これは、先ほど言ったように・・・、それはしょうがないにしても、交渉はそれなりにやっているのかもしれませんが、土地がありますよね。相続絡みが発生するにしても、何年先かわからないというような状況の中で、催促だけしているのか、それとも町の方で率先して買い手を見つけるとか、それは・・・、そこまでは、公共的なものでやる必要はないということかもしれませんが、そこら辺の取り組み方、もう一度お聞かせ願いたいと思いますけれども・・・。

○産業建設課長（糸川成人君） こちらの方の該当者の方には、前任の課長をはじめ担当の方ということで交渉に行っているところですがけれども、なかなか最近話がかみ合わない部分があるということで、その辺がちょっと交渉・・・、入金が滞っているといえますか、ないような状況でございます。

○5番（藤井 要君） だから、その交渉内容等公表できない部分、細かいことはあると思

ますけれども、土地なんかは、こちらの方では、探すとか、そういうのは役場としてはできないわけですか。土地の売買等は介入できないのかな。

○産業建設課長（糸川成人君） 今のところはちょっとそこまで検討していないというのが現状です。

○総務課長（高木和彦君） この未納額というのは、そういう種類の額ではなくて、裁判の時に、ある業者さんが負担をしなければならない。損害費用というものですから、ちょっと土地を売買という形ではなくて、発生した業者さんが負担すべきお金というものです。

それで、これについては、私は前任者ですから本人ともいろいろ交渉をしてきたんですけども、高齢ということもあったりして、先ほど建設課長の方からお話がありましたけれども、ちょっとほかのこととか、いろいろな不満なんかもあるらしくて、なかなか交渉しても話がかみ合わないところがございます。

また、息子さんもおりますので、そちらの方ともいろいろ話をしながら、一步でも前に進めるように努力してまいりますので、よろしく申し上げます。

○5番（藤井 要君） これは損害賠償の関係ということになると、その人の土地だとかは関係ないということになると、今はこれはもう精算会社はしてありませんよね、確か。

そうすると、このままの状態ですって、このままの未済額が残るという関係・・・、考えると、あるんじゃないかと思うんですけども、その点はどうですか。

○総務課長（高木和彦君） 私どもも解決策として、いま、この方がお住の土地が昔公共事業で官地と交換しての経過もいろいろあるようです。そこらについてもご不満があるんですけども、その辺の土地なんかも持っている土地なんかの精算なんかも含めて、そこでお金が発生すればここに充当してというようないろいろな作戦は考えておりますけれども、なかなか同意が得られない状況になっていきますので、また交渉を進めてまいりますので、そういう形でご理解いただけたらと思います。

○6番（福本栄一郎君） 75ページの真ん中辺、委託料の中の交流拠点施設利用促進業務委託649万9440円、これは具体的にどこの業者へ委託して、何をやったんですか。教えてくださいませんか。

○企画観光課長（高橋良延君） 75ページでございます。まち・ひと・しごと創生事業費のところ、13節、委託料、交流拠点施設利用促進業務委託649万9440円の内容でございますけれども、これは、委託につきましては、富士ゼロックスの方に委託をしたものでございます。

内容ということでございますけれども、これは、「ふれあいと一ふや。」の関係でございます

ます。「ふれあいと一ふや。」については、昨年の7月8日に正式にオープンという形で、それまでは施設整備等を進めてきまして、本格的にオープンしたのが7月8日ということで、その時にオープンイベントということで関係者を招待して、いろんなオープンイベントを開催したというところでございます。

それ以降、じゃあ、どんな事業をとということでございますけれども、いろいろなことをやってきたわけですが、まず、首都圏の方から子育ての世代を松崎に招きまして、子育て世代のワークショップといったものを「ふれあいと一ふや。」を含めて町内で開催したとか、あと、移住検討者、移住希望者向けの雑誌等に掲載したとか、そういった形で移住・定住、あと「ふれあいと一ふや。」でワークショップですね。そういった形の開催の経費等々にこちらは使わせていただいたというものです。

その中でも、富士ゼロックスの方が中心になって行いましたインターンシップですか、こちらについても昨年度、28年度に開催をしたという形でございます。

○6番（福本栄一郎君） これは、町民にどういった方法で知らせたんですか。その辺を教えてくださいませんか。いわゆるPRの仕方。松崎町民の・・・その辺はどうなっていますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 「ふれあいと一ふや。」の関係につきましては、整備する前からこういった形で地方創生の加速化交付金を活用してこうした整備をしていますということは随時PRというか、ご紹介はさせていただいてきたところでございます。

「ふれあいと一ふや。」ができてから、7月8日に正式にオープンしてからも実際に広報等を通じまして、町民の方に「ふれあいと一ふや。」はこういった施設ですよというような形でのPR等はさせていただいてきたところでございます。

それから、最終的に本年4月から管理条例等を設けまして、管理規則ですか、それも制定しまして、皆さんにこういった形で使っていただきたいというような形で管理条例の制定もいたしましたので、そういった形で年間を通して広報誌等を通してPRはしてきたところでございます。

○6番（福本栄一郎君） その「ふれあいと一ふや。」ですけれども、昨日の私の一般質問の時に、何の建物かわからない。6月の時には、担当課長は「整備していきます」という回答を・・・昨日も再質問という形でやりましたけれども、この交流拠点施設というのは、松崎町民とよそから来た人の交流、ふれあいの場だと思うんです。これはもちろん性別、年齢を問わずだと思うんですよ。それが一般的にみると、どうも近所の人たちの話を聞きますと、どうも入りづらい、何の施設なのか、ちょっと・・・素通しのガラスですから、見るとどうも

顔も知らない若者が多いと・・・、これだったら、本来の交流拠点施設ではないと思うんです。私は。ふれあいの場じゃないと思うんです。若者・・・よそから来るのは当然いいでしょうけれども、その辺の役場としての対策、再度、また、一般質問の続きじゃないですけども、土日が閉まっているということはどう思っているんですか。その辺の回答をお願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 「ふれあいと一ふや。」につきましては、やはりその・・・、なんであそこが、「ふれあいと一ふや。」を整備したかという中では、やはり一つには、外からの仕事ができる、要するに、外から来て松崎の「ふれあいと一ふや。」を拠点にして働けるワークスペースということで、まずあそこを提供しましょうというようなことがまず1点ということと、町民も観光客も気軽に立ち寄れる開かれた空間でありたいというようなこと。この中にやはり町民というところも当然コンセプトの中にあるわけございまして、その中で、じゃあ、どういう広報をしてきたかということになると、やはり不十分であったということはあるかもしれませんが、極力いろんな広報媒体を通して「ふれあいと一ふや。」はこういった施設ですので、こういった利用をしてくださいというようなPRはしてきたつもりであります。

それから、地域おこし協力隊の方を「ふれあいと一ふや。」を拠点にということで、いま、管理をさせておりますけれども、土日が閉まっているじゃないかというような指摘があります。基本的には、地域おこし協力隊につきましては、週休2日というような形で週5日40時間という中での勤務形態ということでございますので、地域おこし協力隊がなかなか土日いつもいられるというようなことでは・・・、ちょっと不可能かなというようなことでは考えているところでございます。極力地域おこし協力隊もローテーションで、例えば、土日のところはローテーションで回すとかということも一つ考えられることかなと・・・、今のご指摘を受けまして、考えられることかなと思いますので、そちらについては、体制を含めまして、検討してまいりたいと思います。

○6番（福本栄一郎君） そういったことでというと、あの交流施設というのは、役場の職員と我われ議会議員しか知らないと思うんです。一般的には知らないと思うんですよ。近所の人がだいたい知らないです。看板も何もない。そして、誰が指揮監督しているんですか。役場は24時間いるでしょう。日直、当直が・・・。土日休み・・・、ローテーションで組んだらどうですか。

地域おこし協力隊の指揮監督権はどこにあるんですか。教えてください。

○企画観光課長（高橋良延君） 地域おこし協力隊は町長が委嘱していますけれども、実際に地域おこし協力隊の管轄、所管は企画観光課、私どもが行っております。

○6番（福本栄一郎君） だから、課長、あなたの言っていることはよくわかるけれども、そこは応用編ですよ。学校の教科書どおりにいくわけないでしょう。

指揮監督権が町長だったら、土日を開けてやるという、造るときにそういう説明をしたじゃないですか。我われに。だったら、一週間40時間、あなたがいま言ったように・・・、だったら、代休を与えたらどうですかということですよ。土日によそからも来るでしょう。一番のメインが。月曜から金曜だったら、役所・・・、一般的ですよ。土日がメインでしょう。観光立町でありながら・・・。しかも、「ふれあいと一ふや。」施設はあんかいお金をかけて、目的が他にもない字のとおりですよ。交流拠点施設、その辺をローテーションでやったらどうですか。再度説明してください。

○企画観光課長（高橋良延君） 今でも代休という形では地域おこし協力隊が当然休日とかの勤務はありますので、そういった場合は、代休制度ということでは措置しております。そういったことを考えると、土日については、ローテーション、そういうことも本当に一つ今後考えていかなければならない検討課題だと思っています。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○2番（渡辺文彦君） 今の「ふれあいと一ふや。」の件に関して富士ゼロックスに委託しているわけですが、その交流のほかにもう一つ、地方に事業を呼び込もうという目的があったと思うわけですが、その辺に対して富士ゼロックスはどれだけの事業展開をしたのか、その辺が僕には見えないんですけれども、その辺をちょっと説明していただきたい。

○企画観光課長（高橋良延君） これも75ページ関連ですね。先ほど交流拠点施設の利用促進ということで、富士ゼロックスに委託いたしました。

要は、先ほどぼくは言いましたけれども、シェアオフィスという形で「ふれあいと一ふや。」は一つの目的があるわけです。外部人材にそこで働いてもらうというような拠点施設ということで、じゃあ、その仕掛けを果たして行ったのかどうか、やったのかどうかというようなこの交流拠点施設の利用促進の中では、先ほど私はちょっと言いましたけれども、試行的にございますけれども、シニアインターンシップということでトライアル、試行をしました。

これは、富士ゼロックスとか、退職を控えている方あるいは退職された方々を含めて、この方が松崎に来ていただいて、その方々が持っている知識とか、スキル、そういったものを松崎町の課題解決に何とかいかしてもらいたいという中で、その方々が松崎に来て、仕事が

最終的にできるというようなことまではいいませんが、そういったことが可能かどうかというこのシニアインターンシップのトライアルをこの28年度は行ったというようなことでございます。

成果としては、いま、そこで仕事ができているかといえば、まだまだそこまではいいないという形でございます。

○2番（渡辺文彦君） これは、こうやって「と一ふや。」ができたわけですから、これからもここを活用していかなければいけないわけですが、そうすると、富士ゼロックスも今後事業を委託という形になるわけですね。おそらく、どういう形で委託するのかわからないですけども、富士ゼロックスが撤退するという事はないわけですね。

いま、シニアインターンシップとか言われたんだけど、それがまだまだ成果が出ていないとかという話になるわけだけど、我われは、お金を出して委託しているんだから、結果を出してもらわなきゃ困る。これから、これからは、ずっと何年もやっても困るわけだね。やっぱり。ある程度形にできるものを明確に・・・、みんなが、町民が、我われが納得できるものを一つずつでも積み重ねてもらいたいんだけど、その辺に対する回答をいただきたい。

○企画観光課長（高橋良延君） おっしゃるとおりです。やはりこういった・・・、委託したからには、やはり委託の成果というものを出すのは当然かと思えます。

そういった中で、今回、「ふれあいと一ふや。」を昨年度立ち上げて、その立ち上げにあたって富士ゼロックスに委託をしたということですので、今後それがずっと富士ゼロックスにこの委託事業が続くということではございません。今回、28年度でこういったシニアインターンシップのトライアルもやりました。そういったことを含めまして、あとは、富士ゼロックスに限らず、外部のワーカーを持ってこられる、そういったものについては、富士ゼロックスに限らず、いろいろな・・・、町が主体になるでしょうけれども、いろんな方面に連携いたしまして、最終的に「ふれあいと一ふや。」の目的を達成するようにがんばりたいと思えます。

○町長（齋藤文彦君） 福本君と渡辺君にいろいろ意見をいただいているわけですが、やっぱり皆さんの税金を使っているわけですから、本当に町民の皆さんに目に見えるような形にしなければいかんと思っていてやってきたわけでございます。

やっぱり福本君が言うみたいに、あそこはやっぱり、昔、床屋さんにみんなが集まって、松崎の情報が集まったように、人が集まって、集会所みたいに集まってワイワイガヤガヤ

らないことには賑わいが出てこないと思いますので、そのようなことを目指してやっているわけですが、なかなか皆さんの目に見えるような形になっていませんけれども、そのようなことを目指して、いま、課長も一生懸命やっていますので、これからも温かくみていただきたいなと思います。

- 2番（渡辺文彦君） 今の課長の答弁だと、今後富士ゼロックスがどうかという話なんだけれども、仮に、これをどこかに委託して、ここの・・ある程度ここの活用を考えていくわけですね。いずれにしろ、町にしてみれば。このまま町が請け負って、協力隊にここの管理運営をということではないとは思いますが、その辺が今後の計画の中でどういうふうな形でそれを考えているのか。その辺はちゃんと示してもらわないと・・、今後。来年以降、今度の予算以降においても、その計画をちゃんとしてもらいたいと思う。この辺でこの話は終わって、もう一つ、次に、ページ数でいくと31ページなんですけれども、1番下になります。過疎地域等自立活性化推進交付金、桜葉に関する1000万円というような説明を受けているわけですが、この活用方法がおそらく73ページのところにくるんですかね。ちがうな。ごめんなさい。77ページですね。

この77ページの方にいろいろマーケティングだとか、加工技術・・、委託料のところ、13節のところにあるわけですが、この辺へとお金が行っているんだと思うんですけれども、この1000万円が、これ以外にも・・、これだと全然足りないわけで、どういうところに、ほかに使われて、その効果がどのくらいあったのか、その1000万円がどういうふうに活用されて、どういった効果を生んだのか、その辺を確認したいんですけれども・・。

- 企画観光課長（高橋良延君） 歳入でいうと、31ページですね。総務費、国庫補助金で過疎地域の交付金が1000万円、そして、歳出の方で対応するのが、75ページから77ページ、こちらの過疎地域等自立活性化推進事業費、決算額は1018万1315円、総額ですね。これになるわけです。この内の1000万円が交付金で助成されたというような形でございます。

この事業については、いろいろ項目はあるわけですが、一言でいうと、桜葉、松崎町の地域資源、地域の宝である桜葉の振興策を行っていくというような形で、今回この自立活性化推進交付金を活用して事業を展開したというようなことでございます。

それぞれの事業を説明しますとかなり長くはなりますけれども、どんなことをやったかというようなことをちょっと簡単に申し上げたいと思います。

まず、1点目が、桜葉の料理コンテストというような形で、これは謝礼とかに対応するものでございますけれども、桜葉料理コンテストを実施いたしました。全国から100品の応募が

ありました、それを審査いたしまして、最優秀から入賞まで7名ですかね、7点の選出をしたと・・・、これは料理部門とスイーツ部門に分けて実施したというような形でございます。

それから、委託料の中身でございます。委託料の中身は77ページの方にあります決算額で547万3000円ということで、委託料がありますけれども、この中では、まず、マーケティング調査というようなこと、これについては、メールマガジンの配信ということで、じゃらんネットメールマガジン263万通、こちらの桜葉スイーツの広告とメールマガジンの配信をしたというようなことで、リクルートライフスタイルというところへ、業者に委託したものでございます。

その下にホームページの作成ということで、ホームページを作成いたしました。伊豆松崎町桜葉振興会という組織がありますけれども、こちらの方でホームページを多言語で英語とか、多言語対応できるホームページを作成した費用という形でございます。

それから、広報媒体作成業務ということで、こちらはポスターですね。ポスターを2000部作成いたしまして、お店の方に貼っていただいたりということで、ポスターで周知を図ったと、あと、パンフレット等の作成、桜葉のパンフレットを作りました。こちらが総計5000部ということで作りまして、これも伊豆松崎町桜葉振興会の方で委託をして、作り上げたというようなことでございます。

それから、品質・安全性ということでは、桜葉の残留農薬等の分析業務、こちらを行ったということでございます。加工技術開発業務ということで、こちらについては、桜葉を中心とした松崎町の食材を活用した料理ですね。こちらを料理マスターズクラブのシェフの方に作っていただきまして、そちらを召し上がっていただいたということで、こちらの業務に189万円という形で、諸々委託料が主になるわけですが、そういった事業をやってまいりました。

この桜葉振興においては、やはり生産から流通、販売という面から事業を展開してまいりました。

生産という面においては、一つ桜葉のハウス栽培といますか、有機無農薬栽培、これを新たに立ち上げて、現に動いているというようなことは、この事業から始まってきているというようなことでございます。

あと、地域ブランド化ということで、やはり桜葉をよりブランド化させるため、こちらはホームページ等を立ち上げまして、やはりSNSですね。今は発信です。SNSを活用した情報発信強化に取り組んだというのが2点目。

3点目は、桜葉料理コンテストを開催したというようなことで、桜葉の用途開発と食材としての認知度向上に取り組みました

そういったことで、この1000万円の事業でやったわけですがけれども、最終的に伊豆松崎町桜葉振興会の皆さん方とも大いにご協力いただきまして、この事業を行ったということでございます。

なお、この事業の効果かどうかはわかりませんが、昨日ですか、私が申し上げました桜葉の取引価格については、桜葉の丸けについては、昨年より10円ほどアップし、あと、くず葉といいますか、丸けに使えるくず葉については、こちらは100円ほどアップしているというような情報も聞いているところでございます。

○2番（渡辺文彦君） 最近ちょっと・・・、最近気がついたんですけれども、その辺にも貼ってあるんですけれども、大きな・・・、「当店は地元の桜葉を使っています」という大きなポスターがあるんですけれども、あれですか、先ほど言われたポスターというのは・・・。あれを2000部作ったんですか。あれを2000部作って、どこに貼ったんですか。2000部。

ぼくは最近やっと気がついたんですけども・・・、ちなみに、あの経費はいくらなんですか。

あの料理コンテストをやって、パンフレットを作りましたよね。あの・・・大変厚い紙で大変立派なパンフレットがあるわけですがけれども、料理コンテストの作品を載せた。あれの発行部数とかかかった経費を教えてください。

○企画観光課長（高橋良延君） ポスターについては2000部ほど作成しましたということですがけれども、これはもちろん町内だけでは当然はききれないわけですが、全国の和菓子協会という組織がございます。そちらに、ある意味松崎の桜葉を売り込むという中で、ポスターを送付させていただいたというのがございます。

それから、桜葉料理コンテストのレシピ集ですね。その関係は、77ページの需用費の印刷製本費、こちらが61万1280円という決算、この数字がございましてけれども、こちらの中に入っているものです。

ちなみに、レシピ集は1000部作成をいたしまして、かかった経費は26万7000円ということでございます。

○2番（渡辺文彦君） ちょっとぼくも記憶がはっきりしないんですけど、あのポスターは確かあれですよね。地元産の桜葉を使っているとかって書いてあったような気がするんですが、県外に持って行って、地元産という表示をしたならば、なんか不適切かなと思うんですが、ちょっと・・・、ちゃんと見ていないから、記憶がはっきりしないからその辺の誤

解があったら訂正しますけれども、あのポスター・・・、その内容の確認とずいぶん大きなポスターですよ。普通見るポスターよりも1.5倍くらいあるのかな。なんかずいぶん大きなポスターだなと思ったんだけど、あれだけ大きくする必要があったのかどうか、その辺も確認したいんですけれども・・・。

○総務課長（高木和彦君） 平成28年度、私は建設課の方にいましたので、ポスターについてご説明させていただきます。このポスターについては、桜葉振興会の皆様がいろいろ内部で調整して、ああいうポスターを作りたいという形でやったものですから、それについては、承認させていただきました。そちらで印刷して、日本和菓子協会というのは、全国で3000位組織としてあるそうです。全部が桜の葉っぱを使っているわけではありませんけれども、そちらの方から広告等を見まして、向こうは松崎とかそういう区別はあまりないようでしたけれども、伊豆からの桜葉を使っているお店の方にポスターですとか、パンフレットを送らせていただいて、そちらのお店に貼っていただきたいということでお願いしたものでございます。

ポスターについては・・・、パンフレットにつきましても、ラテン語と英語版もやっぱり必要ということでした。これが実際松崎町から外国にも輸出しているということが漬物屋さんから確認していますので、そちらの方なんかで使っていただくようにということで、送らせていただいております。

○議長（土屋清武君） 暫時休憩します。

（午後 2時53分）

---

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時05分）

---

○6番（福本栄一郎君） ちょっと今度はずっといって、107ページ、健康増進事業費、それぞれ特定健診委託からずっと下の健康・医療相談事業費委託までございますけれども、それと、こちらの主な施策の成果を説明する書類の81ページ、松崎町は、静岡県35市町でそれぞれ平均寿命であるとか、健康寿命、お達者度等々かなり上位にいらっていますけれども、一般会計ですから、厚生年金加入者、国保加入者共通してやっていますけれども、松崎町の町民の健康診断という形ですけれども、こちらの別冊の説明書類の方を見ますと、カッコ書きに前年度が書いてありますけれども、今年度と比較でかなり落ちていきますよね。81ページの方

の・・・例えば、大腸がん検診が28年度受診率が21.0パーセント、前年度が34.8パーセント、以下同じように27年度と比べるとかなり落ちていますが、この辺の理由というんですか、PRの仕方というんですか、その辺の理由を・・・、受診率が落ちた理由というのは、どの辺にあるでしょうか、教えてください。

○健康福祉課長（新田徳彦君） ただいま主要な施策の成果を説明する書類の81ページのところです。成人病検診等で受診率が昨年と比べて落ちているのではないかとというようなご質問だったかと思います。

これにつきましては、28年度から・・・、それまでは自治体によって国勢調査の分母の・・・、受診率の分母の値になるんですけれども、国勢調査の数字を使っていたり、住民基本台帳の数字を使っていたり、まちまちだったものですので、28からは・・・、当町は今まで国勢調査を基にした推計人口の値を使っていたんですけれども、今度は住民基本台帳の方の人口を分母に下さいという国の方からの通達があったものですから、それを使った結果、前年度より落ちたというような・・・、数値的には落ちておりますけれども、基本的には、見ますと、昨年と受診率はそんなに変わっていません。

ただ、目標率が、県、町の目標40～50パーセントですから、まだまだ受診率は高いわけではございません。これは、松崎町だけじゃなくて、賀茂郡下、郡内の1市5町も同じような状況でこれらの受診率をいかに上げるかというようなことで、懸案事項にもなっているところでございます。以上です。

○6番（福本栄一郎君） それで、こちらの方で見ますと、関連ですけれども、人間ドック助成（75歳以上）、1日ドックが28人とちょっと低いかないという感じですが、それ以外の75歳未満は1日人間ドックが何人かわかりましたら、教えてください。ということは、一般の方に聞きますと、ここの会場は各公民館というよりもここの隣の環境改善センターの大ホールで主にやっていると思うんです。そういった場合に、やっぱり自分の・・・心理的効果でしょうかね。近所の人と顔を合せばいやだという人もかなりあると思うんですよ。そういった場合に、自分一人でよその人間ドック、その辺のPRをどのようにしているのか。75歳に限らず、74歳以下でも・・・、その辺のPRの仕方というのは・・・、しかもその中でも助成金が1日あたり・・・、いま日帰りです2万5000円ですか、その辺のPRの仕方ということを教えてください。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 人間ドックの関係でお話がありましたように、ここの実績は計30人ということで、1日ドックが2万5000円のは28人、それから短期ドックが3万円

の方が1人、脳ドック1万5000円の方が1人というようなことでございます。

これにつきましてのPRですけれども、広報まつぎはもちろんですけれども、すこやか  
便りなんかでも一応こういう制度がありますので、どうぞお使いくださいというようなこと  
でPRはさせていただいているところでございます。

---